

令和5年度 産業建設常任委員会行政視察報告

◆ 参加委員	委員長	鈴木一弘
	副委員長	佐久間好夫
	委員	安齋政保
	委員	武藤清志
	委員	本多俊昭
	委員	佐藤 有
	委員	斎藤広二



視察の様子（西条市・SAIJO BASE）

- ◆ 視 察 先 和歌山県和歌山市
- ◆ 視察内容 官民連携による稼げる空間リノベーションまちづくりの取組
- ◆ 視 察 日 令和6年1月31日（水曜日）

和歌山市は、かねてより増え続けるまちなかの遊休不動産を再生・活用し、まちに雇用と産業を生み出すリノベーションまちづくりに取り組んでおります。また、令和3年度には、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」にも対応しつつ、都市構造の再構築と地域の稼ぐ力の向上を実現する新しいまちづくりのモデル都市にも選定されており、新たな日常・稼げる空間の創出を目指し、更なる空間リノベーションによるまちづくりの取組を推進しております。

これまでの遊休不動産等を活用した取組としては、3つの小学校と1つの中学校を統合した義務教育学校の新設や、学校跡地を活用した5つの大学の誘致や市民会館の移転、和歌山市駅と直結した市民図書館の開設、リノベーションスクールの開催などがあり、これらの取組によってまちなかの人口は子育て世代を中心に増加しているとの説明がありました。

また、リノベーションスクールをきっかけに新規事業の出店や家守会社の設立も多数あり、その中からは、まちづくりの担い手として都市再生推進法人に指定される法人も複数誕生しており、都市再生推進法人の団体数は全国一の12団体となっております。

なお、現在は、居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現に向け、市による

まちなか回遊の拠点となる広場等の整備や、都市再生推進法人による公共空間の活用や商店街振興組合とともに進める商店街再生への取組、民間事業者によるオープンスペースの活用等、官民連携による空間リノベーションまちづくりの取組を推進しているとの説明がありました。

当市においても、遊休不動産は増加傾向にあるため、リノベーションを軸に官民連携の土壌を築いた上での、一貫性のあるまちづくりの取組については、参考とすべき点があると感じたところであります。

◆ 視 察 先 香川県坂出市

◆ 視察内容 坂出ビジネスサポートセンター（S a k a - B i z）

◆ 視 察 日 令和6年2月1日（木曜日）

坂出市は、経営上の課題を抱える中小企業や企業を志す人の課題解決に向けた挑戦を、相談者と同じ目線に立ちながら伴走的に支援することを目的に、令和3年2月28日に坂出ビジネスサポートセンターを開設しました。

センターの運営については坂出商工会議所に業務委託しており、センター長1名及びスタッフ2名は商工会議所に所属、市役所東館1階に設置されたセンターの建物と設備は、目的内使用として市が管理しております。

主な事業としては、対話を通じて課題解決策や売上向上策の提案を行う無料の個別経営相談事業や、企業のマッチングやコラボレーションを促し、地域全体の生産性向上に繋げる連携事業、セミナーやワークショップの開催等による啓発事業を行っております。

商工会議所は支援に関する豊富な情報や知識、活用のノウハウに基づき支援策の利用をサポートし、センターは高いビジネススキルに基づき取組の意思決定をサポートするという役割分担のもと、令和6年1月時点におけるセンターの相談累計数は2,400件を超えております。また、相談者の中には、プレスリリースをきっかけに各種メディアでの露出が増え、一流ホテルに取り扱われるまでになったふぐの養殖業者など、売上アップへの効果が見られる事例もあります。

一方、センター長は民間登用であるため、採用までの公募審査段階から経費

がかかることや、センター長の月額報酬80万円など人件費を含めた令和5年度の業務委託料が約3,200万円になる予定とのことで、令和6年度まではデジタル田園都市国家構想交付金を約50%充当できるが、以降の財源確保については課題であるとのことでありました。また、センター長は1年契約で、年2回行われる評価会の結果によっては契約終了という形で評価されるが、相談者の売上アップを客観的に把握することは難しく、センター自体の実績をどのように評価するかも課題であるとの説明がありました。

当市においても、販路拡大など売上アップのための課題解決は中小企業が求めている重要な問題であるため、要素としては大いに参考となったが、財源等含め持続可能な事業と成り得るかは検証が必要と感じたところであります。

◆ 視 察 先 愛媛県西条市

◆ 視察内容 「官民連携による中小企業の事業承継支援体制について」及び「SAIJO BASE（ひと・夢・未来創造拠点複合施設）を活用した賑わいづくりについて」

◆ 視 察 日 令和6年2月2日（金曜日）

まず、「官民連携による中小企業の事業承継支援体制について」であります。西条市は、中小企業の円滑な事業承継を支援することにより、まちの活力継続に戦略的に取り組むことを目的に、令和4年5月26日にM&A総合支援プラットフォームを運営する民間事業者を含む3者と包括連携協定を締結しました。

具体的な取組としては、事業承継に関する無料の相談窓口の開設や、セミナーの開催、専門家の派遣、事業者へのヒアリング等を行っております。

また、これらの取組と併せて令和4年度に実施した中小企業等経営環境調査においては、市内事業者4,310件のうち、有効回収率36.5%となる1,572件の回答を集計した結果、約6割が事業承継を経営上の課題として認識していたとの説明がありました。

一方、事業承継は非常にデリケートな問題であることから、課題としては認識しているものの、相談件数等はあまり伸びていないため、今後は事業者に対する積極的かつ効果的なアプローチも検討する必要があるとのことでした。

当市においても、経営者の高齢化も進む中、事業承継は中小企業が抱える課題の1つであるため、相談の間口を広げ、セミナー等の啓発事業を重ねながら、デリケートな問題であるからこそ相談しやすい環境づくりの必要性を感じたところであります。

次に、「SAIJO BASE（ひと・夢・未来創造拠点複合施設）を活用した賑わいづくりについて」であります。西条市は、チャレンジを応援するまちづくりの拠点施設として、移住者のオーダーに対してきめ細かに対応する移住フルサポート機能、中小企業等が抱える産業人材に関する課題を解決する人事機能、新たなチャレンジに取り組みたい市民や関係人口と民間事業者とのマッチングを図るとともに、新たな働く場や中小企業支援に取り組む産業イノベーション機能を設置し、これらの政策間連携を図ることを目指し、令和4年7月にSAIJO BASEをオープンしました。

用途廃止となった児童施設を改修したものであり、整備事業費は約4億円で地方創生拠点整備交付金を活用しております。また、指定管理者制度を導入しており、指定管理業務委託料は2年9ヶ月で総額約9,160万円、西条市の産業政策に関する委託を受け事業を実行する機関でもある産業情報支援センターに委託しております。また、指定管理者の企画・運営のもと、毎月第4日曜日はSAIJO BASEの日として、マルシェ等のイベントを開催し、多い月には1日の来館者数が1,200人を超え、出店希望者も増加しており、有料のイベントルーム等の利用者の増加も併せて、施設は黒字運営であるとの説明がありました。

当市においても、起業・創業、就職・転職、社会貢献活動、移住等のチャレンジ全般が1つの施設で対応できるよう機能を集約し、かつマルシェ等のイベントを開催し交流人口等も増加させる施設の在り方は、参考とすべき点であると感じたところであります。